

令和3年5月28日

債権者各位

兵庫県神戸市東灘区向洋町中6丁目9番
株式会社ホロニック
代表取締役 長田 一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を8,000,000円減少し、50,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は、令和3年6月30日であり、株主総会の決議は、令和3年5月28日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

電子公告：<http://www.hol-onic.co.jp/link/>

以 上